

民衆の
声
ボイス

VOICEよこはま

公明党横浜市議員団 〒231-0017 横浜市中区港町1-1 TEL 671-3023 FAX 681-2060 http://www.yhkomei.com/ E-mail:shikai@yhkomei.com

市民と行政の 真のパートナーシップをめざして

「横浜市民協働条例」を市会本会議で可決!

今回の「市民協働条例」は、横浜市会として議員から提案した本格的な政策条例です。また、既存の条例を全部改正する議員からの提案は全国的に珍しい試みです。さらに、見直し条項を明記したことも横浜市の条例として初めてのことです。

公明リードの議員提案条例

公明党が主導して提案した「横浜市民協働条例」が公明、自民、民主、みんなの党、共産、ヨコハマ会の全ての会派の賛成によ



賛成多数で市民協働条例が可決された(6月21日本会議場)

り、6月21日、横浜市会で可決されました。

既存の条例を全部改正

この条例は、市民協働事業の4本柱である「契約による協働」「行政の応分負担」「自主自立事業」「提案制



理由を説明する 和田卓生議員

「提案制度」を全国で初めて規定した条例です。

また、市長の提案だった既存の「横浜市民活動推進条例」を全部改正して、「横浜市民協働条例」としました。

3年ごとに見直し

さらに、全国でもあまり例のない

「見直し条項」を取り入れ、3年ごとに条文を見直すことにし、常



質問に答える 齊藤伸一議員

に社会の状況に合わせた条例となるように工夫されています。
2面へ続く

【団長談話】



公明党市会議員団 団長 仁田 昌寿

市民協働の現場から、協働の原則に基づいていない等、従来の制度の不備を指摘する声が寄せられていましたが、新条例の制定で、必要な基本事項の規範が整いました。

今後、横浜市が協働型社会へと進展することを期待しています。

また、議員が提案し議員間で質疑した結果、大多数の賛同が得られたことは、議会のあり方として意義あることと考えます。

市民の知恵を行政に活かします。 *1面より*

<条例の主なポイント>

① NPOだけでなく町内会・各種法人も実施主体

従来の市民協働がNPO法人を中心とした制度と受け取られていた傾向があるため、自治会・町内会や企業も実施主体として明確に定めることにしました。このことにより、平成23年に制定した「横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例」の趣旨を具体化するものともなっています。

② 民間側からも提案できる制度

「協働推進の基本指針」でも地域課題に限った提案制度が掲げられていましたが、今回は地域課題に限らず民間側から市民協働について提案できる制度を規定しました。このことにより、常に行政革新が図られることとなります。

③ 市の財政支援を明確化

「市民公益活動」には市民活動推進基金からの助成とともに、「市民協働事業」には公益上必要な負担を横浜市が負うことを明確にしました。その負担は必要最小限のものとすることも規定しました。

④ 協働契約を締結

行政と民間が対等な立場に立って市民協働事業を実施するために、基本的事項を契約によって定めることを規定しました。

⑤ 自主事業を保障

民間が自立的に市民協働事業を行うためには、その財政的な基盤が必要になってきます。そのため、市民協働事業に支障とならない範囲で、自主事業を認めました。自主事業は、その民間の本来業務に限られるものではありません。

⑥ 中間支援組織の育成

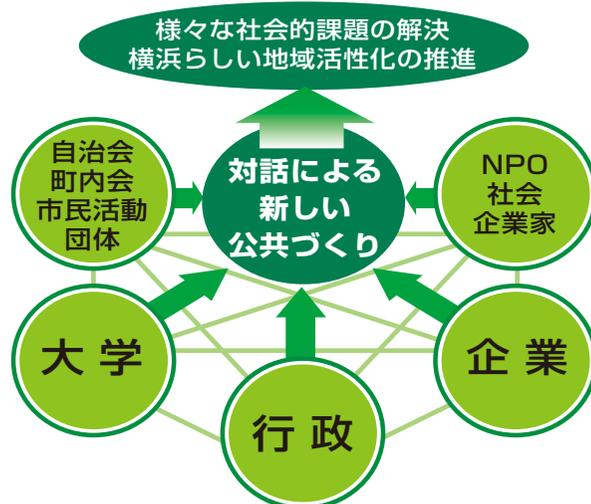
市民協働がスムーズに展開されるためには、市民や町内会・企業や法人に的確なアドバイスをする中間支援組織の存在が必要です。その中間支援組織を、市をはじめ、民間も一緒になって育成していくことを規定しました。

市民協働とは

市民活動団体や自治会町内会、企業などが行政の支援を受け、子育て、介護、福祉、街づくり、イベント等の公共的・公益的な事業・活動を行うことです。



【協働のイメージ】



<条例改正への経緯>

- 平成23年 6月中旬 条例案要綱を議会局法制課に提示
- 10月上旬 条例原案の完成
- 市民活動団体と意見交換
- 平成24年 2月中旬 市民活動推進条例の全部改正による市民協働条例案を作成
- 市民活動団体と意見交換
- 5月上旬 条例に関するパブリックコメントのお知らせを、市内30万世帯に配布
- 5月下旬 新しい協働を考える会主催のラウンドテーブルで意見交換
- 6月8日 市民意見を基に、原案を修正し、市民協働条例案を上程
- 21日 横浜市会本会議で議決

災害に強い「防災モデル都市」横浜をめざす

ヨコハマ・リフレッシュ計画を推進

地中空洞の探査技術

道路などの調査診断を手掛ける企業を訪問し、空洞探査技術により道路の陥没を未然に防ぐ取組などについて、関係者から説明を受けました。



走行しながら地中空洞を探査する車両を視察(6月20日ジオ・サーチ(株))

震災に備え、都市インフラの危険要因を的確に把握し、防災・減災対策に生かす取り組みの必要性について意見交換しました。

津波警報伝達システム

気象庁発表の津波警報を受けて、自動的に緊急情報を一斉に放送する装置です。

沿岸6区(鶴見、神奈川、西、中、磯子、金沢)で約100箇所整備されます。『耳の不自由な方や外国人にも配慮したシステムにすべき』との公明党からの提案により、ライトの点滅や「TSUNAMI」を強調した呼びかけが行われます。



設置状況を視察(6月8日象の鼻パーク)

活発な議論で政策を実現!

「政策懇談会」を実施

公明党市会議員団と市民団体や業界団体代表が意見交換する「政策懇談会」を6月下旬に行いました。参加した約30団体から寄せられた様々な提案は、来年度の予算要望に反映するほか、市議団の今後の施策に活かします。



参加団体と活発な意見交換が行われた(6月25日市議会会議室)

「中学校における昼食のあり方検討」—モデル校で実施

公明党市会議員団は従来から「横浜方式のスクールランチ」を提案しており、本年2月の市会本会議では「これまでの調査を踏まえ、早期に具体的な取り組みを行うべき」と主張しました。横浜市教育委員会はこれを受け、6月下旬から3週間にわたり市立中学校における昼食のあり方検討のモデル実施協力校でデリバリー方式の昼食提供を行うこととしました。



(7月2日 鶴見区・矢向中学校)

公明党市会議員団は協力校の一つを訪ね、再加熱カート方式の昼食提供の様態を視察しました。今回のモデル実施も参考に、「横浜方式のスクールランチ」にふさわしい提供内容や方法を検証していきます。

資源ごみの持ち去りに罰金

古紙など資源物の持ち去りに罰金(20万円)を科す「横浜市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」の一部改正案が賛成多数で可決されました。

横浜市は、資源ごみの分別回収を推進するため回収量に応じて自治会・町内会などに奨励金を支払っていますが、契約していない業者が古紙などを持ち去ってしまう事例が頻発。警察に通報しても被害品の特定が難しく、窃盗容疑での立件が困難でした。この改正により、「持ち去り」を抑制することが期待されます。





温暖化対策・環境創造・資源循環委員会／減災対策推進特別委員会委員長／防災士

中区選出 市会議員 **福島直子**

市政へのご意見・ご相談は
FAX.045-624-1634

平成24年第二回定例会で、市会の委員会構成が改まり、福島直子は、温暖化対策・環境創造・資源循環委員会委員と、減災対策推進特別委員会委員長に就きました。

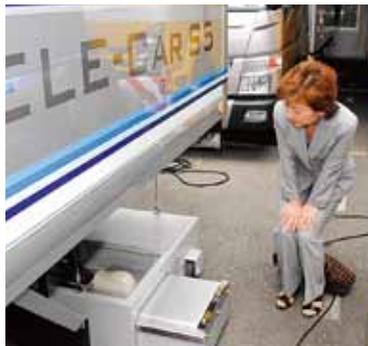
減災対策推進特別委員会（全13名）は、今年度新たに設置された特別委員会です。切迫性が高まっていると言われる首都直下地震などによる震災被害の減少に向けた施策について、調査し議論を行ってまいります。

370万市民の生命と暮らし、大都市・横浜の機能を守るために行

市民の生命と暮らしを守る 横浜の防災・減災対策に全力！

「減災対策推進特別委員会委員長」に就任

政と市民はいま何を為すべきか、地域の実情を調査し、具体的に提言してまいります。



都市の地中空洞を探索できる車載装置を視察（6月20日）

かまどに転用できるベンチや下水道直結型の災害用トイレが設置されました。



座板を取るとかまどに転用できるベンチ

災害対応機能を備えた「ガス山公園」が完成

地域内に子どもの遊び場を、との10年来の地域の運動が実り、本郷町・ガス山公園が開園しました。



子どもたちの歓声が響いた開園式（5月27日）



横浜市コールセンター

～便利な暮らしの情報ガイド～

●時間／8:00～21:00（土・日・祝日を含む毎日）

Tel.045-664-2525

Fax.045-664-2828

●Eメール／callcenter@city.yokohama.jp